

令和5年度 保育所入所のご案内

令和5年度茂岩・大津保育所入所希望児童（新規・継続）の受付を行いますので、手続きについてお知らせします。

申込書類

新規入所希望児童
▶申込書類は茂岩保育所、大津支所にあります。
継続入所希望児童
▶申込書類は10月下旬にお渡しします。

申込方法

申込書類に必要な事項を記入し、茂岩保育所、大津保育所に受付期間内に提出してください。

受付期間

令和4年 **11月1日(火)** ~ **11月11日(金)**

新規入所者説明会

令和5年度に初めて保育所に入所される児童の保護者を対象に、入所説明会を行いますので、必ず出席してください。
入所説明会開催日時は、11月下旬にお知らせします。

保育所一覧

| 区分 | 認可保育所 | へき地保育所 |
|---------|------------|--------|
| 保育所 | 茂岩保育所 | 大津保育所 |
| 開設期間 | 通 年 | |
| 平日保育時間 | 8:30~16:30 | |
| 土曜日保育時間 | 8:30~12:00 | |
| 受入年齢 | 満1歳以上 | 満2歳以上 |

上記以外でも随時、入所受付や保育に関する相談を行っています。
問合せ…茂岩保育所（こどもプラザとよころ内）☎574-2170

認定基準

保育所へ入所できる児童は、両親ともに（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情により、家庭において必要な保育を受けることが困難である場合です。

- ①家庭内および家庭外労働**
ひと月において、常に一定時間以上の労働をしている。
- ②母親の出産等**
母親が妊娠中または出産後間がない。
- ③疾病等**
病気にかかり、もしくは怪我を負い、または心身に障がいがある。
- ④病人看護等**
同居の家族（長期間の入院等を含む）を常に介護または看護している。
- ⑤家庭の災害**
地震、風水害、火災、その他の復旧にあたっている。
- ⑥求職活動**
求職活動（起業準備を含む）を継続的にしている。
- ⑦教育施設に在学**
学校、専修学校、各種学校等に在学している。
- ⑧職業訓練**
職業訓練を受けている。
- ⑨児童虐待**
児童虐待を行っているか、または再び行われる恐れがある。
- ⑩配偶者からの暴力**
配偶者からの暴力により、保育を行うことが困難であると認められる場合。
- ⑪育児休業**
育児休業をする場合で、対象の児童以外の子が保育所を利用しており、引き続きの利用が必要であると認められた場合。
- ⑫その他**
①から⑪に類似すると町長が認める場合。



里親制度のご案内

10月は里親月間です。
里親とは…子どもを預かって自立するまで育てたり、養子縁組をして育てると思っいませんか？
実親が引き取ることができない、予期しない妊娠等により養育することができない場合は、そんな事例もあります。

しかし大半は親の離婚、病気、仕事の都合、時には虐待などの理由で一緒に暮らせない間、親子が再出発するまでの間のお手伝いです。
里親とは、こうした子どもたちを愛情のあふれた、あなたの家庭に迎え入れ、家族の一員として短期間、長期間、あるいは養子として育てていく児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する方にお子さんの養育をお願いします。

子どもの成長には愛情が欠かせません。愛情のあふれた家庭で育つことは、当然の権利であるにも関わらず、それがかなわない子どもたちがいます。
里親制度はこうした子どもたちを家族の一員として育てていく制度です。家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために里親になりませんか。

申し込み資格は…

里親登録には特別な資格は必要ありませんが、実習や研修を受けていただきます。

お預かりいただく子どもは…
親の離婚、仕事の都合、病気、虐待等の理由で親と一緒に暮らすことができない18歳未満の子どもです。
児童相談所では、里親申請を随時受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。
問 北海道帯広児童相談所（帯広市東1条南1丁目1） ☎0155（22）5100

とちかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。
日10月6日（木）12時30分～14時20分
所 える夢館2階交流室C
対 さまざまな理由から、生活・仕事に困りの方（秘密厳守・相談料無料）
申 問とちかち生活あんしんセンター
☎0155（66）7112
FAX 0155（66）7113
✉ anshin@tokachi18.hokkaido.jp

※事前の申し込みが必要です。
申込締切▽10月5日（水）まで
※「とちかち生活あんしんセンター」はさまざまな理由から生活・仕事に困っている方のご相談にのるために、北海道十勝総合振興局が作った相談窓口です。

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう、無料法律相談会を行います。ぜひ、ご利用ください。
日10月21日（金）13時30分～15時30分
所 帯広市グリーンプラザ会議室A
対 ひとり親家庭のお母さん・お父さん
定 4名（1人30分）※先着順▽参加費・託児▽無料（※事前申込みが必要）
申 込締切▽10月14日（金）
申 帯広市社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター（〒0800847帯広市公園東町3丁目9番地1帯広市グリーンプラザ） ☎0155（20）7751
✉ hoshi@ohhro-shakyo.jp



各種相談窓口について

各種相談窓口の開催については、事前に役場住民課生活環境係までご確認ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急ぎよ中止になる場合があります。また、参加される場合には必ず、マスク着用をお願いします。
問 役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

10月17日（月）～23日（日）は行政相談週間

役所の仕事について納得できないこと、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。
相談委員▽石邑良雄氏（豊頃旭町154 ☎（574）2356）
【定例相談所】
日10月18日（火）13時30分～16時
所 役場1階会議室※別室での個別相談も可能です。
備 考▽釧路行政評価分室でも、相談を受け付けています。『行政苦情110番』全国共通 ☎0570・090110

人権相談

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が持っている権利ですが、現実には人権をめぐる様々な問題（DV、いじめ、差別、離婚、隣近所のもめごとなど）が起きており、これらを解決するため、人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。相談内容の秘密は守られますので、お困りのことがありましたら、一人で悩まずに「相談ください」。
日10月18日（火）13時30分～16時
所 役場1階会議室※別室の個別相談も可能です。
相 談 委 員▽津久井淑恵氏▽中野稔氏▽羽賀智子氏
問 役場住民課生活環境係 ☎（574）2213